☆受講料無料☆職業訓練生募集（WEBデザイナー養成科）

◇緊急人材育成支援事業 認定基金訓練
認定番号：認22-14- 03-02-0476

☆☆☆受講料無料☆☆☆ 職業訓練生募集（基金訓練）

■□■□■□ ☆WEBデザイナー養成科☆ □■□■□■

経験を問わず、基礎からスキルを習得できる4ヶ月コースです

□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

★厚労省認可の緊急人材育成事業「WEBデザイナー養成科」

★WEBに関する知識を学び、企業内での業務に活かしたい方

★資格要件を満たす方は生活支援金の給付も受けられます

インターネットが普及した昨今、企業でのWEBサイトの必要性は
ますます高まっていますが、WEBに関する技術者は不足しており、
様々な企業においてニーズがあります。
WEBデザイナー養成科では、WEB制作に関する基本ソフト、
およびHTML言語の習得を基礎から学ぶことができます。

【訓練内容】
WEB制作に関する基本ソフト、およびHTML言語の習得。就業時に
必要なプレゼン能力などに関する実践的なアドバイス等。

【対象】
失業者、失業保険非受給者、新卒未就職者

【給付金】
年収等の要件を満たす場合月額10万円
（扶養家族あり：12万円）を貰いながらの受講

【訓練期間】
平成23年1月7日（金）　平成23年4月22日（金）

【訓練時間】
毎週月曜日 金曜日・10：00 17：00

【訓練定員】
20名

【申込み方法】
※ハローワークに求職申込されていない場合お受けできませんので

必ず求職申込を行って下さい。
1／ハローワークにて基金訓練の受講申込書を受け取りご記入下さい。
2／居住地を管轄するハローワークにおいて受講申込を行って下さい。
3／FAXにて受講申込書を送信下さい。FAX 046-254-6991
※FAX以外をご希望の方は、TEL 046-254-5534 までお電話下さい。
4／受講申込受付後、面接の時間をご連絡いたします。

【受付期間】
本日より 平成22年11月26日（金） の間にFAX又はお電話下さい。

【面接日】
平成22年11月30日（火）

■訓練・生活支援給付金制度について
雇用保険を受給できない方が、ハローワークのあっせんにより職業訓練を受講する場合訓練期間中の生活保障として「訓練・生活支援給付金」が支給される制度がございます。

■以下のすべてに該当する方が対象となります
● ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
● 雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
● 世帯の主たる生計者である方（申請時点の前年の状況によります）
● 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
● 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
● 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方
● 過去3年間に不正行為により、国の給付金等の支給を受けていない方

■訓練・生活支援給付金の支給額
職業訓練を受講している間、毎月以下の額が支給されます。（※注意）
○ 被扶養者のいる方 月額12万円
○ 単身者の方 月額10万円
※訓練への出席率が8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

■訓練・生活支援給付を受給するための手続きについて
1／基金訓練の訓練コース情報は順次ハローワーク窓口や中央職業能力開発協会のホームページで公表されます。
2／職業訓練を受講するためには、ハローワークにおいてキャリアコンサルティングを受けた上、職業訓練のあっせんを受ける必要があります。
3／訓練・生活支援給付金の支給を受けるためには、職業訓練のあっせんを受けたハローワークに申請書類を提出する事になり申請書類の内容や申請期日についてはハローワークまたは職業訓練施設においてお知らせします。

----------□お申し込み・お問い合せ□----------
会社名 ： 株式会社 ダイシングランド
住所 ： 座間市ひばりが丘5-21-29 千葉ビル2Ｆ
電話番号 ： 046-254-5534
FAX ： 046-254-6991
URL ： http://www.daishingrand.co.jp/index.html
メールアドレス ： info@daishingrand.co.jp

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com